

社会福祉法人定款変更届出書添付書類一覧

(○印が必要な添付書類)

	添付書類	変更内容	事務所の所在地	基本財産の増加	公告の方法	原本証明	備考
1	定款変更届出書		○	○	○	×	1部必要。
2	理事会議事録及び評議員会議事録(写)		○	○	○	○	理事会及び評議員会とも1部必要。定款変更に係る議案の写し(その他の議案は不要)も理事会及び評議員会ごとに1部必要。
3	不動産登記簿謄本(写)		—	○	—	×	基本財産の増加に係る不動産につき1部必要。直近のもの又は届出時から3月以内のもの。
4	社会福祉法人登記簿謄本(写)		○	—	○	×	1部必要。
5	変更前の定款		○	○	○	×	1部必要。
6	変更後の定款(=現行の定款)		○	○	○	○	1部必要。
7	印鑑証明書		○	○	○	×	正本1部必要。

- ※ 1 上記は標準的な事例なので、定款変更届出の際に協議すること。
 ※ 2 その他個別具体的な事例に応じて、追加書類の提出を求められることがある。

【注意事項】

1. 届出書内容について

「変更前の条文」及び「変更後の条文」は正確に記載をお願いいたします。

「変更後の条文」の最後は附則の追加が必要です。※届出の場合は、改正日＝評議員会の日となります。

2. 理事会及び評議員会の議事録について

議事録の内容のうち、以下の点が含まれているかご確認ください。

- ① 「定款変更について」を議案に上げ、決議していること。
- ② 該当の理事会において評議員会の開催を決議する場合は、日時・場所・議案(議題)の決議をしていること。